

建設水道常任委員会記録

平成30年12月14日(金)午後1時14分～午後2時10分(9階908会議室)

○出席委員(8名)

委員長	大平 洋人	副委員長	梅津 一匡
委員	川又 康彦	委員	鈴木 正実
委員	白川 敏明	委員	村山 国子
委員	須貝 昌弘	委員	栗野 啓二

○欠席委員(なし)

○案件

所管事務調査「浸水対策に関する調査」

- 1 調査のまとめについて①
- 2 今後の調査の進め方について
- 3 その他

午後1時14分 再開

(大平洋人委員長) 建設水道常任委員会を再開いたします。

前回の委員会では行政視察に対する意見開陳を実施いたしまして、浸水対策に関して本市が抱えるさまざまな行政課題と照らし合わせながら、行政視察で聴取いたしました各市の先進的な取り組みについて、各委員からご意見をいただきました。本日は、それらを踏まえまして、調査全体のまとめを行いたいと思います。

それら協議に先立ち、行政視察の際に岡崎市及び金沢市におきまして後日回答になりました部分につきまして、それぞれの担当部署より回答がございましたので、皆様のお手元のほうに既にお配りさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

岡崎市については、防災ラジオの件ということ、それからFM岡崎ですか、その電波状況というところ、それから水害ガイドブックの発行状況について、資料としてお渡ししております。

それから、金沢市については、総合治水対策プロジェクトにかかわる部署についてお渡ししておりますので、確認いただきたいと思いますので、その点はご了承いただきたいと思います。

以上のようなこととなりますが、皆さんからよろしいでしょうか。

【「はい」と呼ぶ者あり】

(大平洋人委員長) では、続きまして、議題となっております調査のまとめについて協議をいたします。

3月の定例会議におきまして委員長報告を調製するというところでございますので、これまでの委員会で意見の開陳もいただきました。

そこで、今回は、これまで開陳された意見を正副手元で整理をさせていただきましたので、それを配付させていただきますまして、それをもとに調査全体に対するご意見を出していただき、当局へ提言内容等について検討を進めてまいりたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(大平洋人委員長) では、そのようにさせていただきます。

では、まとめました資料を書記より配付させます。

【資料配付】

(大平洋人委員長) 簡単に資料1からご説明させていただきます。

簡単にポイントだけということですが、それぞれ最初のページから7月18日の当局説明、次のページが8月2日の現地調査、それから3ページ目が10月16日の参考人招致です。また、その次のページは岡崎市の視察、その次のページは高槻市、そして最後のページが金沢市、最後の訪問地でありました金沢市の意見開陳と、それぞれ皆様のご発言をまとめさせていただいたものでございます。ご確認くださいいただければと思います。

また、さらに資料2は大判でございますが、3枚で作成しております部分につきましては、これは大方、今後報告をするにあたって、調査項目の本市の浸水対策についてというところの大きなフレーム的な部分で、こういった流れで委員長報告をつくっていければ、皆さんも、前半もそうだったとは思いますが、そのような形で構成させていただいたということもありますし、この委員会でもおそらく同じような報告、委員長報告にまとめる形といえましょうか、フレームになるかと思っておりますので、その参考になればということで配付をさせていただいたところでございます。

そこで、本日の協議でございますけれども、次に3つ挙げさせていただきますけれども、それを中心に協議いただければ幸いです。まず最初に、提言内容となる部分の検討、それと次に、2点目ですが、関連させて提言したほうがよい項目の検討、そして3つ目は項目に挙げられた課題等に対して市が実践すべき取り組みや考え方、またとるべき方向性など、そういった形をまた改めてご意見として意見開陳していただければと思います。

重ねて申し上げますけれども、その大きな形につきましては、先ほど言いました資料2のものをイメージして、その中を皆様方でいろいろ形をつくっていくのがきっとよりまとめやすいのかなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

さて、とはいえお手元に配付したのが今ということに、もちろん皆様の発言をもとにつくらせていただいたのですが、まずは大きな形のイメージでよろしいですか。そういった中から構成していくと

いうことで。ご意見ございましたら、どうぞご発言賜りたいと思いますが、いかがでしょうか。

では、5分くらい黙読していただきまして、再度皆様に伺いたいと思います。では、お願いします。

【資料黙読】

(大平洋人委員長) では、皆様の意見を頂戴しながら進めてまいりたいなど。骨格としましては、大きな資料2のほうをイメージしていただきながら、提言内容になる部分はこんな感じがいいのではないかとか、それから関連させて提言したほうがいい項目ですとか、それから市の課題、それから実践すべき取り組み、考え方等、そういったイメージになるかとは思いますが、それについてご意見いただければ幸いです。

それでは、資料を、また視察のときを思い起こしながら、例えばこの中の中身で、ここはなんていうのがあれば開陳していただければと思いますので。

(粟野啓二委員) この資料2の中でということになりますと、ずらっとこれ今ちょっと読ませてもらったのだけれども、結局まずは福島市が水害に対する意識が非常に低いということで、具体的に市民に対してどういうものをアピールするかというのが一番大きい問題ではないかなというふうなのが1つ。

それから、行政で進めている雨水対策が完全にまだ終わっていないということで、これは早急に整備していただかなければならない、特に今は瀬上、あっちの地区がおくれているのかな。そういう部分があるので、全市的に同じ対策が打てないというのがあるのではないかなということが2点。

それともう一つ、ハザードマップ今回も出たのだけれども、結局僕らが視察したときには、一目でわかる、いろいろなものが一目でわかるようにできているのが、福島市の場合はまだおのおのの中で、一部はそれ1個の部分でできるのだけれども、まず水害が起こったよというところがわからない、そのままでは。ここでも8.5水害の話は出ているのだけれども、過去の少ない災害の中でも、ここここは、こういう被害あったのだというのはもう少し周知する必要があるのではないかなという部分をアピールすべきではないかなというふうに思いました。

(鈴木正実委員) 現実的に今本当に都市型というか、ゲリラ豪雨的なものでの被害が実際あるところとないところと、そういうエリア分けが必要なのだという実態はもう否めないことなので、そういったものに見合った部分というか、内水的なもの、あるいは外水的なものというような振り分けをしながらやっぱり1回整理をして、まとめ上げていくしかないのかなと思うのだけれども。特によそのところで見えてきているものでやっぱり一番印象的だというのは、貯留施設というか、水を蓄える仕組みというのが、これから西手のほうとか、どういうふうに関係されていくのかわからないところはありますけれども、やっぱりある程度そういった考え方をやっていかななくてはならないのではないかな。現に私のところ、平野では各1軒1軒、家に貯留の仕組みを持つ住宅地が来年販売されるようになるので、駐車場の下、1メートル50ぐらい砂利になったりして、そこに水を蓄えられるような仕組みを持つ、それでもあふれたものを貯留施設である調整池に入れるというような形で、一遍に流れな

い工夫なんかとるような住宅地も出てきたりしているので、そういった地域開発等にあわせた中での貯留の仕組み、あとはやっぱり農地が少なくなっていった中で道路建設されるというような状況、フルツラインの改修なんかというときには当然その保水力は下がるわけで、例えば道路の真下、地下に貯留施設を持って地域の防水、防火ですか、そういうものに充てるとか、農業用水の一部として使うとか、新たな複合的な考え方も持っていきながら進めていかなければならないのだとか、一遍に流れない仕組みづくりというのですか、全体的な話ではなく、個別の話になってしまいましたけれども。あとは、本当に全体的な中では阿武隈川とか、その辺の外水の関係はしっかり管理されているような気がしているので、その機器の更新とかというのですか、ポンプの、ああいうものをある程度定期的にやっていくような、計画的な内水、外水の治水管理という、そういう仕組みをつくり上げていかななくてはならないのだろうと。

あともう一つ、一番感じているのは市役所の中での横のつながり、危機管理室なのか、農政なのか、建設なのか、あるいは都市政策なのかという、そういうようなところが非常に見えづらいところもあり、やっぱり金沢市みたいなプロジェクトチームをきっちりつくっておいて、その中である程度判断しながら、全体的な溢水、浸水対策をつくり上げていく、そしてそこで管理していくというような仕組みが必要なのかなというイメージです。

(村山国子委員) 大体は網羅されているのかなと思うのですが、福島市の課題があって、そして他市のをどうやって取り入れるか、そしてあとは対市民にすると広報とか、例えばその意識をどうするかというのと、あと市の中でも産学官連携というので、先生を呼んで、専門家の知見、あの先生が言われれば何でもやりますよみたいな感じで言っていたので、そういう連携もちょっと必要なのかなというのもあって、やっぱり条例があることによって庁内連携もできるようになるし、市民への広報、そして農地とか森の手入れとか、そういうのまで含まれて、全てが網羅されていくのかなというので、やっぱり条例制定も一応……

【「何の条例」と呼ぶ者あり】

(村山国子委員) 金沢市だけか、であったみたいな、そういうのだと市の役割、あと庁内の役割、そして市民の役割、あと企業の役割もちゃんと書いてあったですね。きちんと開発するときにはそれなりのものをやるというふうに。そういうのがだんだん浸透していくきっかけにもなるのかなと思うので、そういう条例の制定なんかも提言できればいいのかなというふうに思いました。

あと、実際に被害のあるところ、そこなんかもやっぱり具体的に入れるといいのかなと、祓川とか。

(須貝昌弘委員) まだちょっと漠としている部分はあるのだけれども、この間、さっきも委員会のほうで話しただけだけれども、ハザードマップの見直しで、協議会でありましたけれども、うちの支所でも説明会やったのです。私その質疑応答には、ちょっとかぶっていたので、質疑応答に出られなかったのだけれども、後で支所に戻って、どういう話だったのだと、説明よりも質疑応答のほうがすごく長くて……

【「どこでもだ」と呼ぶ者あり】

(須貝昌弘委員) どこでも一緒だと思うのだけれども、結局市で責任持ってハザードマップ見直ししてつくったのだけれども、それに対して市民から質問受けると答えられないという、あのときは危機管理室と河川課が代表で来たのだけれども、結局答えられない。現場の状況がよくわかっていないのだね。町会長なんかは現場わかっているではない。そうすると、何でここに避難所設けた、こっちのほうがいいのではないとか、いろいろ出てくるわけだけれども、それに対して明快に、これはこうだから、こうなのですよと答えられない。ほとんど持ち帰ったみたいなのだよね。だから、さっきそれ以上聞かなかったけれども……

【「多分整理していないんだべ」と呼ぶ者あり】

(須貝昌弘委員) だから、まだ整理していないのだね。そのまま、ただ一応、各22カ所で説明会、町会長や何かに説明会やったという既成事実だけがあるのであって、全然それが市民のほうも、いわゆる地域の人たちもよくまだ納得いけないままに終わっているということと、そしてそれに対してどこまで進んでいるかわからないけれども、それが実態なのですよね。結局市のほうの危機管理室、建設部、いろいろまたがっていますけれども、それらの所管の危機意識というか、最近のものに対する危機意識が非常に足りないから、市民からああいうふうに突っ込まれると答えられないというのが現状で、ここが今の市役所の横の連携も含めて危機管理に対するあれが非常に厳しいのかなと、その辺をまずしっかりと自覚していただかないと本当にできないのかなというのは感ずるのです。せっかくハザードマップ見直ししてつくったのだから、自信持っているいろいろな言えればいいのだけれども、言っても反論されてしまうと、また答弁できないという、何のための見直しなのかわからないのだけれども、そういうことが1つ、所管の内水、外水、雨水対策についても、それが現状なのかなと、市のほうの。おそらくいろんなことがあって、これからまた見直ししてやっていくのかもしれないけれども、やっぱりなるべく見直ししなくてもいいような、ここ最近水害がたくさん起きていて、見ているわけだから、そういうところをもっと市当局は調査研究して、市民に提示していただきたいなど、自信持ってきて、それを非常にまず感じました。

(大平洋人委員長) 意識を高めてもらうようなことを入れたほうがいいという理解ですか。この中に盛り込むという感じですか。

(須貝昌弘委員) 被害者が出てから、大きな災害が来てから見直すのではこれ大変なことになるので、そのあたりは市当局のほうにしっかりとそれは言うておかないと、ただこういうことをつくりました、説明会もやりました、問題起きたらまた見直しますみたいな、そんな感覚でやられたのではとはまず思います。

(川又康彦委員) 資料2のほうでいろいろな項目について立てていただいて、視察とか、あと参考人招致で聞いたご意見等も、それぞれの個別の内容については非常に参考になった部分があって、これを福島市に活用することは可能なのだろうなと思っておりました。ただ、今回たまたま防災タウンペ

ージのこの洪水ハザードマップをきょう、今、新しい部分について見せていただいて、我々がやってきたのは浸水対策ということで、全く外水とは違う部分ではあるのですけれども、これを見て、5メートル以上のところが思いのほかいっぱいあって、これを2月に、一般の市民の方が見た段階で、我々がこういう浸水対策についてかなり、これとは関連しなければならないけれども、これに対して言った提言とか、そういったものではないという部分をかなりきちんと言っておかないと、市に対しても市民の方に対しても、正直危険度が、洪水と浸水ではまるで意味合いが違ってくるなというのを感じたので、そのところを前段でかなり明確にしておく必要があるのではないかなと思いました。

(大平洋人委員長) 要は100年に1度とか、そういうものでつくっているわけだから、そういうことですよね。こっちではそういうことではなくてね。それは外水だから。うちらが内水だからということですね。

(川又康彦委員) こっちの洪水ハザードマップについてはもちろんそうだし、川の氾濫という部分は、市等では管理する川も違いますので、その部分はなかなか難しいところはあるとは思いますが、対策部分について。ただ、祓川の浸水被害についても、結局溢水したものについての被害があって、これって正確に言うと内水なのか外水なのかという……

(鈴木正実委員) あの現場では内水という言い方していた。

(川又康彦委員) 内水という概念で言っていたけれども、何かその辺もよくよく考えると微妙だなという気がして。

(栗野啓二委員) だから、8.5水害以外は外水でのある意味被害というのはまだないと思うよ。

(川又康彦委員) なので、そのところをかなり明確にしておく必要があるのではないかなというふうに考えました。

(白川敏明委員) 最初栗野さんがおっしゃったように、水害に対する意識が低いのかなと、そう思うのですが、多分それにしたって、8.5水害と申しますけれども、あと8.26だか、8.27とかもあったのではないですか。そういうの、そんなのも忘れてるぐらいで、水害に対する意識が甘いのかなと思うのですが、やっぱりきょう全部大体これで今までやってきたものは出尽くしているかなとは思いますが、貯留施設、あれの重要性、視察でも実感してきたし、今回福島市民皆さんにも、このハザードマップあって、これを知ってもらうためにも、もう少し今までのあれを並べてやってもいいのかなと。私らみたいに全然水害の経験がない者にとってはどう説明していいかわからないのですけれども、その辺はきちんと説明してもいいのかなと思いました。

(梅津一匡委員) この順番で考えていいのですよね。例えば総合的な雨水対策事業については4点ありますよ、1つは豪雨、浸水対策のための総合的な雨水対策計画の必要性に関する部分、2点目は現地調査を通じて感じた部分とか何かそんな感じで分けていいのかなと思うのですけれども。

それぞれ皆さん、栗野さん、白川さんの場合は意識づけというところを強くおっしゃっていたので、鈴木さんは貯水というところ、村山さんは条例制定、須貝さんは庁内の連携であったりとか、意識の

持ち方、あとは川又さんは内水、外水の違いをもっと強調していろいろわかりやすくやるべきではないのというような意見、それぞれ出たとは思いますが、そういったことがそのまま提言にまとめられればいいのかと正直単純に思いました。だから、最初の前段、さっきもちらっと言いましたけれども、雨水の対策の事業はこうですよ、調査した内容はこういう調査の結果でしたよ、最後に提言としてこうなのですよという形でまとめれば、そこの提言のところは皆さん、前段の部分もそうですけれども、読む、当然目を通す部分、気を使う部分ですから、そこのところで内水、外水の違いというのいろいろ強調できればいいのかとか、ちょっとそんなふうに皆さんの意見聞いていて思ったところなのですから。結局きょうの洪水ハザードマップ出されて、結局河川がそれだけなるということは、それをのみ込めないわけだから、内水はもっとひどい被害が出る可能性だってあるのではないですか。逆説的に言えば。だから、そこのところを内水のマップというか、調査の結果も何もないわけだから、ちゃんとやっぱりそこはやらなければだめだよというものは1つ入れないと。

(大平洋人委員長) それを求めていくことにすればいいのでしょうかね。

(梅津一匡委員) 近所歩いていても、この間というか、去年の夏の雨のときに家に水が流れ込んできたのだ、市に言ったのだけれども、土のうをもらっただけで何もちょっとあれなのだななんていうような、私もわからなかったのよ、そんなことは。そういう市民自身もどこに相談していいのだろうか、そういう悩んだりもしていたりもしたので、そういったところは。皆さんから出た意見の中で私の意見なんていうのは全部もう集約されてしまう話なのですから、そういった感じで組み立てとしてはやっていけばいいのかと。

(大平洋人委員長) あと、私のほうからですと、やはりこういったものでできそうだなというのは皆様のご意見の中で組み立てられそうな感じもしましたし、あとはやっぱり視察が非常に提言にそのまま結びつくようなフレーズがやはり多かったですね。たまたまではございますけれども、鈴木委員から出た平野の新しい開発なんていうのは、岡崎で実施させているというものともつながってきますし、さらに進めれば理念条例的な、金沢の条例だって、やっぱりそれはそういう思いでみんなつくっているという、お金使わなくても条例ということによっても進んでいるという事例もあるわけで、そういったものを福島でもというようなのも提言にできるのかなという気もしますし、やはり今回の視察、非常に網羅できていたではないか、そういう気がしました。本当に、この中でまたちょっと凝縮させていただく形にはなりますけれども、またその中でまた再度皆様のご意見をいただきながらまとめ上げていけばいいのかという感じがしております。

(鈴木正実委員) 全市的な全体としての見方ということが、必然性があるのかということと、やっぱり今問題になるのは、本当にどこでどういうふうに起きるかわからない豪雨で、結局いろんな形であふれたり、電車がとまったり、バスが走れなくなったりという状況があるので、やっぱり内水的なところは当然部分的な、エリア的な話ではあるが、やっぱりこれはある程度市民全体の中でも意識してもらおうとか、そういうような位置づけで、やっぱり全体的に見れば平和なのだけれども、そういう部

分もあって、そこに対する対策は早い段階からとっていかなくてはならないのだとか、そういう切り口が必要なのではないかなという感じしますけれども。

(粟野啓二委員) さっき須貝さん言ったのが俺すごく残っているのだけれども、説明会で出たやつというのは本当に地域の問題なのだよ。ここは雨降ると必ず水上がるのだよという問題をいかに市がピックアップしてくれたかとか。地元が一番わかるわけだ。このぐらいの雨降ったら、ここは道路まで水上がってくるのだよとか、道路渡れなくなるよとか。だから、その辺の情報収集がなっていないと思う。だったら、こんなハザードマップでないと思うよ、俺。

(須貝昌弘委員) わかっていないから、こういうハザードマップになってしまうのだよね。

(大平洋人委員長) では、時間も時間でございますので、今ほど、そのご意見をもとに、さらに資料の内容を更新いたしまして、次回の委員会でもた再度協議をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

また次に、今後の調査の進め方について、議題としたいと思っております。

今回の所管調査については、3月の定例会議での委員長報告を予定しております。本日は、そのまとの入り口、第1弾といたしまして、これまで実施いたしました調査全体に対する意見開陳という形で承ったわけでございますけれども、今後も同様にまとの作業を進めていくようになりますので、日程調整を含め、今後の調査の進め方を協議させていただきます。

日程等を含めまして、正副手元でスケジュール案を用意させていただきましたので、これを書記よりまずは配付させます。では、お願いします。

【資料配付】

(大平洋人委員長) それでは、具体的な日数の関係もございまして、一旦休憩をいたしまして、協議をさせていただきたいと思っておりますので、一時委員会を休憩いたします。

午後1時58分 休 憩

午後2時7分 再 開

(大平洋人委員長) それでは、委員会を再開いたします。

では、今後の3月定例会議において委員長報告を行うスケジュールといたしまして、今後の調査のスケジュールを決めさせていただきました。確認の上、皆様に、スケジュールとしましてはこのように考えております。

このことについて、何かご意見があればお願いたします。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(粟野啓二委員) 2月の22日だけは後でいいのだね。

(大平洋人委員長) そうです。

では、お示した案のとおり調査を進めてよろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(大平洋人委員長) それでは、異議なしということですので、お手元の資料のとおりで進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

なお、調査の進捗状況によりましては、そのスケジュールが変更される場合がありますので、ご了承ください。

その他でございますが、そのほか委員の皆様から何かございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(大平洋人委員長) では、以上で本日の建設水道常任委員会を閉会いたします。

午後2時10分 散 会

建設水道常任委員長 大 平 洋 人